

第5次笛吹市男女共同参画プラン(案)に対する パブリックコメントの募集について

1 目的

本市では令和3年3月に、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項、及び「笛吹市男女共同参画推進条例」第12条第1項に定める男女共同参画基本計画となる「第4次笛吹市男女共同参画プラン」を策定しました。

「第4次笛吹市男女共同参画プラン」では、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とし、男女が平等で対等なパートナーとして、心豊かで安心できる社会の構築に向けて取り組みを推進してきました。

今般、現行計画が令和7年度末に終期を迎えることから、新たに令和8年度を始期とする「第5次笛吹市男女共同参画プラン」を策定することとしました。

ついては、「第5次笛吹市男女共同参画プラン」(案)をとりまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いします。

2 意見募集期間

令和8年2月16日(月)～令和8年3月16日(月)

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所市民生活部市民活動支援課の窓口で「第5次笛吹市男女共同参画プラン」(案)を閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-shiminkatsudoshien@city.fuefuki.lg.jp」宛メールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX 番号 (055-262-4148) に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部809-1 笛吹市役所市民活動支援課市民活動支援担当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館3階、市民活動支援課市民活動支援担当に提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 市民生活部 市民活動支援課 市民活動支援担当
電話 055-262-4138